

令和6年度 第1回成年後見制度利用促進に関する検討会

〔会議概要〕

日時	令和7年2月14日（金）15時30分から16時30分まで	
場所	佐倉市役所 社会福祉センター 3階 中会議室	
会議次第	1. 開 会 2. あいさつ 3. 委嘱状交付 4. 委員・オブザーバー・事務局紹介、会長選出 5. 議 事 (1) 第2期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について (2) 成年後見制度関連規則の改正について (3) その他 6. 閉 会	
委員及びオブザーバー	出席委員	佐久間 貴幸（千葉県弁護士会） 高梨子 淳一（千葉県社会福祉会） 本多 誠（千葉県行政書士会） 深沢 孝志（佐倉市社会福祉協議会） 北原 理恵子（佐倉市佐倉地域包括支援センター） 佐藤 惟（淑徳大学総合福祉学部講師）
	欠席委員	菊池 薫子（千葉司法書士会） 佐々木 健悟（相談支援事業所こもれびさくら）
	オブザーバー	高橋 伸仁（千葉家庭裁判所佐倉支部）
事務局	福祉部	部長：山本 淳子
	高齢者福祉課	課長：滋野 淳治 包括支援班長：岡本 崇広 包括支援班：前田 翔平
	障害福祉課	課長：松澤 則寛 障害相談班長：日暮 登
	佐倉市社会福祉協議会	権利擁護グループリーダー：鳴海和久（欠席） 権利擁護班主任：中村 圭紀 福祉活動専門員：兼子 知世
その他	一般傍聴者：0名	

〔議事要録〕

発言者	内容
事務局	1. <u>開会</u>
福祉部長	2. <u>開会のあいさつ</u>
福祉部長	3. <u>委嘱状交付</u>
事務局	4. <u>委員・オブザーバー・事務局紹介、会長選出</u>
事務局	<u>委員出欠状況確認</u>
	過半数の出席を確認し、本会議が有効に成立していることを事務局より報告（出席者6名、欠席者2名）。
深沢委員	<u>会長選出</u>
	深沢委員が佐久間委員を推薦。全委員異議なしのため佐久間委員が会長に選出される。
会長	<u>職務代理者選出</u>
	会長が深沢委員に職務代理者を依頼。全委員異議なしのため深沢委員が職務代理者に選出される。
	<u>規定により会長が議長に就任</u>
	<u>会議の公開、会議録の作成方法の確認</u>
	個人情報に触れる部分は非公開とし、それ以外は公開とする。会議録の作成方法については、委員氏名を記載せず、要約した意見のみ掲載する。また、会議録を作成するために会議を録音する。
	<u>傍聴人がいないことを確認</u>
	<u>議事（1）第2期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について</u>
事務局	高齢者福祉課から資料1について説明。資料には市内高齢者人口の推移や市長申立の件数等最新の数値を追加している。
	また、社会福祉協議会より、資料2の令和6年度佐倉市成年後見支援センター活動実績について報告。
委員A	資料1の4ページにおいて、市長申立の件数が掲載されているが、令和5年は件数が少なくなっている。何か理由などは考えられるか？

事務局	<p>特別な理由はないと思われる。市長申立は実施までに時間がかかるので、令和5年に相談を受けていても、市長申立が翌年の件数としてカウントされることもある。令和5年に関しては相談を受けた時期や申立の準備が完了したタイミングの影響でたまたま少なくなっていると考えられる。</p>
委員 A	<p>令和6年は高齢者・障害者含めて市長申立の件数は20件に満たないくらいのペースか？</p>
事務局	<p>令和5年よりは件数が増えているが、20件は超えないと思われる。</p>
委員 A	<p>市長申立の件数については評価が難しく、多ければ良いというものではないが、佐倉市は潜在的に毎年20名弱ほどの件数があるという傾向が見えてきたように感じた。</p> <p>その他意見なし。</p>
事務局	<p><u>議事（2）成年後見制度関連規則の改正について</u> 高齢者福祉課から資料3に沿って説明。</p> <p>意見無し。</p> <p><u>議事（3）その他 ①各委員からの意見</u></p>
委員 B	<p>身寄りのない人が増えているというのは、私自身もとても感じている。法律・法令面もしっかり整備していただき、身寄りのない人が不利益を被ることがないような体制をつくってほしいと思う。</p>
委員 C	<p>専門職団体では担い手不足ということで、一人で10数件のケースを抱えている人もいる状況。私自身も20件を超えるケースを受任していたことがあるが、そのような状況下では他の仕事まで手が回らなくなってしまう。また、成年後見制度が始まり20年以上が経過したが、担い手の高齢化問題も出てきている。</p> <p>担い手不足や担い手の高齢化は佐倉市だけの問題ではなく、他の地区でも同様である。</p> <p>後見人等の経験値も重要だが、後見人等だけでなくチームで被後見人等を支援する体制づくりを進めてほしいと感じた。</p>
委員 D	<p>他市の取組内容等を確認する機会もあるが、比較すると佐倉市の取組内容は充実していると感じる。</p> <p>資料1の7ページにある成年後見等利用者数について、令和5年度は減少しているが、傾向としては増加傾向にあると思う。中でも保</p>

委員 E	<p>佐類型の件数が増えており、その理由を考えてみたが、成年後見制度への理解が少しずつ得られてきて、保佐という類型でも制度を利用できるということが浸透してきたことが一因ではないだろうか。このことは良い傾向だと感じており、本人の状態に応じてそれぞれの類型で制度を利用していくことがより進んでいけば良いと考える。</p> <p>10数年前は市長申立の事例がまだなかったが、今は本当に市長申立の件数が増えていると感じる。その理由として身寄りのない人が増えていることが考えられるが、家族のあり方が多様化し、家族がいても協力が得られないというケースが増えていることも一因として考えられるのではないだろうか。</p>
委員 F	<p>各専門職団体会員数に比べて後見等受任候補者が少ないということだが、難しい仕事であるため、後見等受任候補者になりたいと思っても複数年にわたり研修が必要であったりと、なかなか候補者になるためのハードルが高いというのが現状。</p> <p>身寄りがない方の医療やケアについて、元気なうちから話し合う会議などがあるが、そういった中でも成年後見制度の重要性は感じている。今後も本会の委員として学びを深めていきたい。</p>
委員 A	<p>担い手が少ないということは佐倉市だけでなく他の地区でも起きていることだと思うが、量の問題は担い手を増やすことで解決することはできる。</p> <p>しかし、受任調整会議などのケースを見てみると、困難な事例も多くあり、これらは引き受けることで相当な負担になることが予想される。</p> <p>また、後見人の業務に対するやりがいなどが減ってきていることも考えられる。労力に対して報酬が少ないと感じたり、業務上で費用が多くかさむことがあり、ほとんど利益にならないケースもあるのが実情。</p> <p>このような理由から引き受けに消極的になっていることもあるので、単純に担い手を増やすというだけでなく、チームで被後見人等を支援する体制づくりや、報酬面なども含め、引き受けやすい環境を整えることが重要だと考える。</p> <p>その他意見なし。</p>
事務局	<p><u>議事（3）その他 ②今後の検討会について</u></p> <p>今後の検討会について高齢者福祉課より説明。</p> <p>令和6年～令和8年までの期間は検討会を年1回、2月頃に開催することを予定している。令和9年度は第3期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画の策定のため年3回の開催を予定している。</p>

オブザーバー	<p>その他意見なし。</p> <p><u>議事（3）その他 ③オブザーバー（家庭裁判所）からの意見</u></p> <p>後見人等の担い手不足については裁判所としても課題と感じている。特に被後見人の資産が少ないケースはなかなか後見人が決まらないケースが多い。</p> <p>また、家族がいても疎遠になっているため支援を拒否されることもあるので、そういったケースではチームとして支援していく必要性を感じる。</p> <p>このような場に参加し皆様の意見を聞くことで参考になることも多いので、機会があればまた参加したい。</p> <p>その他意見なし。</p> <p><u>すべての議事が終了</u></p> <p><u>閉会</u></p>
--------	--